

申告に関する問い合わせ
せは：
町民税務課課税係
☎ 46-1372
住基カードに関する問
い合わせは：
町民税務課戸籍住民係
☎ 46-1373

をするためには、電子署名が付いた住基カードが必要です。住基カードの発行には2～3週間ほど日数を要しますので、お早めに手続きを行ってください。発行手数料などの詳しい内容は、問い合わせください。

するには

ターネットにより確定申告をするものです。税務署や町の申告会場に出向く必要がなく、添付書類を省略できるなど、大変便利な申告方法です。

e-Taxを利用される方へ



気仙沼税務署からのお知らせ

○還付申告について

平成22年分所得税の確定申告は、2月16日(水)から受付が始まりますが、還付申告については1月から申告をすることができます。ご自分で記入して郵送するか、便利なe-Taxで申告願います。

なお、申告指導を希望する方のために、税務署では1月25日(火)から税務署1階に申告書作成会場を設置する予定です。

年金所得者のための e-Tax × 体験会

e-Tax を体験しながら簡単に確定申告が済ませられる
ので、どうぞお気軽にご参加ください。

◇日時 1月25日(火)～2月10日(木)
午前9時30分～午後3時30分

※土日祝日はお休みです。

◇場所 気仙沼税務署 1

- ◇お持ちいただくもの

 - ・平成21年分確定申告書の控え（お持ちの方）または「確定申告のお知らせ」のはがき
 - ・平成22年分公的年金等の源泉徴収票
 - ・年金以外の収入がある方は、その金額が分かる書類（給与の源泉徴収票など）
 - ・国民健康保険税などの支払い額を証明する書類
 - ・生命保険、地震保険その他所得控除の計算に必要な書類
 - ・還付金を振り込むための本人の通帳口座番号（税務署からの電話でATM操作の指示をしたりすることは絶対ありません。還付金を装った詐欺にご注意ください。）

※この体験会でe-Taxの申告をするときは、電子署名の必要がありませんので、住基カード等をお持ちでない方も参加することができます。

問い合わせ 気仙沼税務署個人課税部門 ☎22-6780

津川保健センター内) または
歌津総合支所町民福祉課に提
出してください。

費用
無料

交付方法

申請書を受理後、関係書類
を確認のうえ後日郵送します。



1月の移動町長室は、 1月20日(木)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです

◇問い合わせ

歌津総合支所地域生活課 ☎ 36-3921

- ・平成22年分給与所得の源泉徴収票
- ・平成22年分公的年金等の源泉徴収票
- ※必ず原本を用意してください。
- 農漁業等の事業を営んでいる方は**
- ・事業の收支が分かる書類
- ・経費に計上するものの領収書
- ・償却資産申告書の控え
- ※償却資産の申告は1月中にお済ませください。
- 所得控除に必要な書類**

給与支払報告書は、市区町村長
あてに提出し、源泉徴収票は、
従業員等へ渡してください。

従業員、アルバイト、事業の専従者などに対し給与等を支払っている方は、給与等を受け取った方が平成23年1月1日現在に居住している市区町村長あてに、給与支払報告書を提出しなくてはなりません。提出期限は1月31日(月)となっていますので、必ず提出して下さい。

給与支払報告書の提出をお忘れなく

※所得金額が200万円未満の場合は、年間医療費が10万円を超えるなくとも医療費控除の対象となる場合があります。詳しくは、問い合わせください。